

2022年7月1日以降の予約方法について

新型コロナウイルス感染拡大の対応としまして、利用日当日の申請（本予約）としておりましたが、2022年7月1日より下記の手続き方法とさせていただきます。

■ 仮予約の手続き方法

- ※ 窓口での手続きは、圏域内（3ヶ月前）／圏域外（2ヶ月前）の08:40から可能です。
- ※ 電話での手続きは、圏域内（3ヶ月前）／圏域外（2ヶ月前）の13:00から可能です。

■ 申請（本予約）の手続き方法

- ※ 利用日の当日までに総合受付へお越しいただき、申請（本予約・支払い）をしてください。

■ キャンセルについて

- ※ 直前キャンセルおよび無断キャンセルは、ペナルティの対象となります。

直前キャンセルとは、利用日の7日前を過ぎた後にお客様のご都合によるキャンセルを指します。

ただし、天候不良やグラウンド不良によるキャンセルは、直前キャンセルとはなりません。

直前キャンセルおよび無断キャンセルは、対象施設を利用されたい他の利用希望者や、公園施設運営に支障をきたす行為となりますことから、常総運動公園管理条例施行規則（第6条第3号）に基づき、ペナルティの対象となります。

■ ペナルティについて

- ※ ペナルティとは、「一定期間の予約申し込みができなくなること」「仮予約されている箇所を自動キャンセルとなること」です。

- ※ 直前キャンセル（△）を行ないますと、翌月末（例：4月に直前キャンセルされた場合、5月末）までの仮予約を不可とさせていただきます。

ペナルティを課されていても本予約は可能です。

同時に、既に仮予約されている箇所につきましても全て自動的にキャンセルされます。

ただし、予約されていた施設の利用料金をお支払い（直前キャンセル当日および休園日を含めた3日以内）いただければ、ペナルティは課されません。

上記ペナルティは、個人の他、関わる団体様にも適用となります。

※ 直前キャンセル（×）を行ないますと、翌々月末（例：4月に直前キャンセルされた場合、6月末）までの仮予約を不可とさせていただきます。

ペナルティを課されていても本予約は可能です。

同時に、既に仮予約されている箇所につきましても全て自動的にキャンセルされます。

ただし、キャンセル料（予約されていた施設の使用料）をお支払い（直前キャンセル当日および休園日を含めた3日以内）いただければ、ペナルティは課されません。

上記ペナルティは、個人の他、関わる団体様にも適用となります。

利用日の7日前	利用日の6日前	利用日の5日前	利用日の4日前	利用日の3日前	利用日の2日前	利用日の1日前	利用日の当日
○	△	△	△	△	△	△	×

○ → ペナルティの対象とはなりません

△ → ペナルティの対象となります。（直前キャンセル）

× → ペナルティの対象となります。（直前キャンセルおよび無断キャンセル）

■ 還付について

※ 雨天や災害等により施設利用不可の場合には、還付対応いたします。その際に「常総運動公園使用許可書（兼領収書）」を必ず持参してください。

※ 「常総運動公園使用許可書（兼領収書）」が無い場合、還付の対応はお受けできません。

※ 利用料金の還付を受ける方は、常総運動公園使用許可書（兼領収書）とともに常総運動公園利用料金還付申請書（様式第20号）を提出してください。

■ 早朝利用について

※ 早朝利用とは「06:00～09:00」までの時間帯の利用を指します。

※ 早朝利用期間は「6月～9月」となります。

※ 早朝利用は「屋外施設のみ」対象となります。

※ 利用日の2日前（2日前が休園日の場合には、その前日）までに申請（本予約・支払い）を完了いただくようお願いいたします。